

障がい福祉サービス等事業所 御中

福井県健康福祉部障がい福祉課

障害福祉等人材確保・職場環境改善等支援事業補助金について(その1)

日ごろから本県の障がい福祉の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)において、「足元の人材確保の課題に対応する観点から、令和6年度報酬改定において講じた医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け、賃上げを実現するとともに、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援することとし、職員の負担軽減・業務効率化、テクノロジー・ICT機器の活用、経営の協働化、訪問介護の提供体制の確保、障害者就労施設の経営改善といった取組を支援する。」とされました。

これを踏まえ創設された「障害福祉人材確保・職場環境改善等事業」および「障害児支援人材確保・職場環境改善等事業」について、厚生労働省およびこども家庭庁から詳細が示されましたので、別添のとおり送付いたします。

対象事業所、対象者、補助額、補助金要件、補助対象経費等について、ご確認ください。

また、当該事業の実施について、厚生労働省コールセンターでの問い合わせ対応が開始されていますので、不明な点等がありましたら、下記のコールセンターへお問い合わせください。併せて、厚生労働省のホームページも公開されていますので、ご確認ください。

なお、県への補助金申請手続き等については、詳細が決まりましたら、ホームページを開設し、別途お知らせいたします。県への質問等につきましては、メールあるいは下記のフォームにてお問い合わせください。

(県メールアドレス) syogai-2@pref.fukui.lg.jp

(県問い合わせフォーム) <https://forms.office.com/r/J4Li0K3eYu>

○厚生労働省コールセンター

電話番号:050-3733-0230 (受付時間:9:00~18:00※土日含む)

○厚生労働省ホームページ

[福祉・介護職員の処遇改善 | 厚生労働省](#)

(添付資料)

- 【概要】障害福祉人材確保・職場環境改善等事業
- 【リーフレット】障害福祉人材確保・職場環境改善等事業のご案内
- 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業の実施について(厚生労働省)
- 障害児支援人材確保・職場環境改善等事業の実施について(こども家庭庁)
- 障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業に関するQ&A(令和7年3月4日版)